

8番 坂本 昇でございます。

中居町長第2期目のスタートとなりました。更なる町勢発展のため全力を傾注した施政方針の推進に期待を込めながら、町政運営の基本となる「持続可能なまちづくりの創造」について伺います。

町長は、産業振興全般の課題として、後継者を含め担い手不足があげられることから、人材の確保と若者や移住者の雇用の場の創出を図るため「特定地域づくり事業推進法（以下推進法という）」に基づく組織づくりについて調査研究を進めていくと述べております。

当町にとって、人材の確保と雇用の場の創出は喫緊の課題であり、この推進法の効果があがれば、願ってもない人口減少の歯止めや産業振興の起爆剤になるものと考えます。

そこでこの推進法をどのように活用し、人材の確保につなげ、雇用の場の創出のためにどんな組織づくりをお考えなのかお伺いします。

また、組織づくりの財源措置、対応する人員や組織の見通し、それは行政主導か民間活用なのか。

さらに、県内でも先進事例があるか、具体的に取り組む場合、何名ほどの雇用の場の創出が見込まれるか。反面、推進にあたって懸念されることはないかお伺いします。

併せて、調査研究するとありますが、どのくらいの期間が見込まれ、実施段階に進むのはいつの時期になるのかもお示しく下さい。

次に安全・安心・明るいまちづくりについて、安全路・防犯灯の視点からお伺いします。

当町には1, 000基を超える防犯灯が設置され、街路灯を含めると約1, 300基にのぼります。これは町が直営で管理しているものや自治会からの要望等に応え町が設置し、管理は各自治会で行っているものがあります。

お伺いしたいのは、その管理、つまり把握・認識の状況にあります。この防犯灯の「灯り」がもたらす効果は広範囲に及ぶものと考えることから質問するものであります。

その役割は、防犯灯設置のための自治会のコミュニティ活動が深まること、また、子ども・高齢者など安全に通行ができ正しく防犯活動にもつながること、強いて言えば危機管理にも共通することです。何よりもその明るさが地域住民の道

にも心にも「明かり」を灯し支えになっていることでもあります。

1, 000基を超える防犯灯は、地域を照らす大きな役割を果たしているという観点から、その全体像が集落ごとに網羅され図面化されてあるのか、そしてその認識・位置づけはどのように捉えているのかご見解をお伺いいたします。

以上で本席からの質問を終わります。

8番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

まず初めに「特定地域づくり事業推進法」ですが、本制度は、特定地域づくり事業協同組合が地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出し、そのうえで派遣を希望する事業者が組合員となって利用料金を支払い、組合が職員を派遣する制度であります。

財源については、組合の運営に係る経費の一部に国からの交付金、また町には支援する額の一部に対して特別交付税の措置があります。

本制度を活用するには、組合の設立が必要となることから、立ち上げについては行政主導として考えており、運営については民間活用の方角で調査研究してまいります。

また、県内では葛巻町がこの制度に取り組んでいると伺っております。

雇用の場の創出については、町内の様々な事業者の皆様から雇用ニーズ等のヒアリングを行い、作業の組み合わせによる年間を通じた仕事の創出ができるかを調査したうえで、実施の可能性を検討してまいります。

本町における活用例としては、春から秋にかけて繁忙期となる畑わさびと、冬場に繁忙期を迎える菌床しいたけの仕事を組み合わせることなどが考えられます。

一方で、組合が立ち上がり、仕事が創出されても、派遣する職員の確保が課題となりますことから、町内外を問わず職員の確保のためのPRも必要不可欠であると考えております。

なお、スケジュールについては、令和4年度中に組合の設立に向けた町内事業者のヒアリングを実施し、組合の運営方法の検討などを行いなが

ら、手続きが整い次第、実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防犯灯の設置管理についてですが、防犯灯の役割は、まさに議員御指摘のとおりと認識しております。

昭和56年度から自治会の皆様の要望に対して可能な限り対応してきており、これまで1,300基を超える防犯灯の整備を進めてまいりました。

平成23年度からは環境負荷や電気料金の低減に資するため、3か年計画ですべての防犯灯をLEDへ転換したところであります。

しかしながら、設置したLED防犯灯は10年以上が経過しておりますことから、点滅や不点灯などの不具合が生じており、現在では年間30か所程度を更新している状況にあります。

これらの管理については、不具合等により自治

会などから連絡をいただいた都度、速やかに更新や修繕などの対応を行っているところであります。

あわせて、防犯灯の設置箇所を住宅地図に落とし込んで、位置や表示内容の確認を行うなど、現状の把握に努めているところであります。

防犯灯は、過疎化が進む本町においては、地域と地域をつなぐ灯りでもありますので、これを絶やすことがないよう、今後においても地域の要望を丁寧にお聞きしながら対応してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。